

平成28年度 第2回蕨市健康づくり推進会議 会議録（概要）

日時	平成28年11月22日（水） 午後1時30分～3時
会場	蕨市保健センター 2階 健康教育室
出席委員（敬称略）	吉岡 幸子（会長）、金子 健二（会長代理）、田中 義枝、岡村 増美、澁谷 佐知子、寺内 幸恵、池田 睦、藤川 昌弘、加山 千恵子
欠席委員（敬称略）	白根 雅之、庄 喬、庄野 孝子、植田 富美子、野崎 淳子
事務局	部長：関 久徳 所長：石丸 岳広 保健指導係長：小林 桂子 保健師：清水 佳代 保健師：影澤 由美子
会議次第	1. 開会 （1）議題 1）平成28年度事業進捗状況について 2）その他 2. 閉会
資料	平成28年度 第2回蕨市健康づくり推進会議 次第 「わらび健康アップ計画」平成28年度事業進捗状況 平成28年度第1回蕨市健康づくり推進会議 パワーポイント資料 健康マイレージの全県展開について 分析結果報告書（3月末まで）

【傍聴希望について】

本日傍聴希望者なし。

【議題】

(1) 平成28年度事業進捗状況について事務局より説明。

会 長：ご意見・ご質問等あればご発言いただきたい。

委 員：平成27年度健康長寿埼玉モデル事業の分析結果について、統計的な処理は健康長寿研究所が行ったのか。

事務局：分析については、健康長寿研究所の専門家に依頼している。国民健康保険の外来の医療費データをモニターの方とモニター以外の方を比較している。おおよそ2万円の医療費抑制効果があったという結果になった。

会 長：この結果をどこかで発表するのか。

事務局：埼玉県が取りまとめて、最終的に3年間の健康長寿埼玉モデル事業の成果を発表することになっている。蕨市が参加する以前に事業に参加している他市町村の結果があり、医療費の減少効果があると報告されている。

委 員：事業報告の中で参加者が少ないという話もあったが、町内会の掲示板等を利用すると市民の方に知ってもらえて、参加者も増えるのではないか。

事務局：町内会の掲示板にポスターを貼る場合、職員が自ら貼りに行かなければならないところもあり、人道的に難しい。

委 員：企業の場合は、イベント等どのような媒体で知ったのかアンケートを取る。例えば、20歳代の方はあまり紙媒体ではなくスマートフォン等だが、50歳代の方はチラシを見たなど、世代によっても認知する物が違う。様々な事業をやっているので、参加された方がどのような機会・媒体で知ったのかをまとめて、効果的な周知方法を選択してはどうか。市民の方に認知されれば、参加者は増えると思われる。

(2) その他

事務局：健康長寿埼玉モデルの要綱で参加者の基準の変更があり、モニター参加人数を初年度100名、2年目150名、3年目200名とする予定だったが、3年目も150名のままでも可能となった。そのため、来年度は平成28年度モニター210名から辞退した人数分を新たに募集し、今年度と同じ人数で進めていきたいと考えている。

委 員：今年度から29年度の定員が変わらないということは、おおよそ100名のモニターのデータは3年分そろろうということか。辞退者は多くないのか。

事務局：平成27年度は最後までモニターをした人が145名、そのうち今年度継続した人が101名であった。今年度新規モニターを100名ほど募集して、昨年度からの継続者と合わせて210名でモニターを開始、途中辞退者もいたため現在201名のモニター参加者となっている。

会 長：わらび健康アップ計画は第3次を進めていくのか。

事務局：現在のわらび健康アップ計画は、平成25年度から平成29年度の実施となっており、来年度は第3次わらび健康アップ計画の策定を行う。そのため、策定懇談会を実施する予定であるが、健康づくり推進会議の委員の方には策定懇談会の委員としてご参加いた

だき、計画策定にご協力いただきたいと考えている。

会 長：本日報告してもらっている事業等の計画になるため、意見交換をさせていただきたいと思う。他に何かあるか。

事務局：健康マイレージについて、埼玉県は平成29年度4月から開始することになった。この取り組みは、無関心層や働く世代がウォーキングに取り組むきっかけ作りと共通のデータを集約するプラットフォームを作り市町村への導入促進・データの集計を目的として開始される。蕨市は平成29年度まで健康長寿埼玉モデル事業に取り組むため、健康マイレージは平成30年度からの取り組みを予定している。埼玉県は平成29年度からポスター等で健康マイレージについて啓発する予定なので、市民から問い合わせがある可能性がある。スマートフォンのアプリもあり、ダウンロードすることもできるが、蕨市が健康マイレージに参加しなければ、市民の方は利用することはできない。埼玉県は集めた歩数データを抽選してポイントを県民の方に送るが、市町村は独自のポイントを付与することもできる等、各市町村独自の取り組みができるようになっている。保健センターだけの取り組みでは難しく、市全体での取り組みが必要だと考えている。健康マイレージの勉強会に参加しているが、現在24市町村が平成29年度から参加予定と報告されている。

委 員：勉強会はいつごろから実施されていたのか。

事務局：平成27年度末頃から実施されていた。

委 員：健康マイレージが始まり、参加する市民の年齢層が幅広くても、実施する内容は変えない予定か。

事務局：埼玉県は県民に活動量計を持って歩いてもらい、そのデータを集約させるが、データの集約方法が、プラットフォームにかざすだけで登録できるものとスマートフォンのアプリを利用し登録する2つのパターンで実施予定である。ただ、詳細については今後埼玉県から提示されると思われる。

委 員：スマートフォン自体は私物ということか。

事務局：各個人のスマートフォンにアプリをダウンロードし利用する。ただし、健康マイレージに市が参加していないとそのアプリは利用できない。

委 員：蕨市はコンパクトシティと言われているが、場所によって市役所等は遠いため、プラットフォームを設置する場所を考慮していただきたい。参加しやすい人だけ参加するのではなく、幅広く多くの方が参加できるようにしてほしい。

事務局：埼玉県から具体的な提示がないが、プラットフォームの設置は1か所だけでなく数か所設置できると思っている。ただ、設置に関しては県と市が費用を折半するため、限りはあると思われる。より多くの方が参加でき、意識改革をしながら健康づくりに取り組めるように検討していきたい。

委 員：公的な事業として行うので、事業の目的やどのように評価につなげるかを明確にし、結果も含めた事業評価を行っていただきたい。

会 長：ほかに事務局より報告等あるか。

事務局：次回の会議は3月中旬頃を予定している。

以上